平成２８年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅲ	障がい者福祉の確立
目標		住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標①	自立支援受給者実人員数	人	412	462	467	483	495	506	513	517
指標②	相談支援事業所数	か所	0	1	1	1	1	1	1	1

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　障がい者（児）への理解	①　心のバリアをなくす市民意識の醸成	・障がいのある人もない人もすべての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。
2-①	2　障がい者（児）の自立支援	①　生活支援の充実	・障がい者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、在宅支援の充実に努めます。 ・障がいに応じた施設整備を、既存施設の活用等を視野に入れながら、関係団体等と連携し、その充実に努めます。
2-②	2　障がい者（児）の自立支援	②　相談支援体制の充実	・障がい者が安心して相談できるよう、相談支援センターを設置し、相談体制の充実に努めます。
2-③	2　障がい者（児）の自立支援	③　ボランティアや福祉団体の育成支援	・ボランティア活動の推進や育成を図るため、必要な知識や技術を習得する研修や体験の機会を提供し、ボランティアの育成に努めます。 ・ボランティアセンターを中心とするネットワークづくりを障がい者団体等と協働し、ニーズ（需要）に対応する体制の充実に努めます。 ・町内会ごとに地域住民が参加、協力して暮らせるように支援活動を行う小地域ネットワーク活動を支援し、その充実に努めます。
2-④	2　障がい者（児）の自立支援	④　保健・医療・療育体制の整備	・障がい児の早期発見、早期治療等を関係者の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的に推進するため、障がい児地域療育推進協議会の充実に努めます。 ・子ども発達支援センター機能の強化・充実など、障がい児の早期発見、各種相談、情報提供、関係機関との連携を図り、療育体制の充実に努めます。
2-⑤	2　障がい者（児）の自立支援	⑤　就労支援の充実	・障がい者の雇用を促進するため、啓発活動や助成制度を周知し、事業主の理解と協力のもと、就労訓練の場の確保に努めます。 ・障がい者が就労の機会を得ることができるよう、各種助成制度等の周知や就労相談支援体制の充実に努めます。 ・一般雇用に就くことが困難な障がい者に、働く場を提供する授産施設の充実に努めます。 ・障がい者（児）が子どもやお年寄りなど市民と広く交流できる共生サロン事業所を開設し、各事業所の特性を生かした交流が活発に行われるよう推進・支援します。
2-⑥	2　障がい者（児）の自立支援	⑥　生活環境の整備	・障がい者や高齢者等すべての市民に配慮した公共施設等の整備・改善の推進に努めます。 ・障がい者の自立生活に配慮した住宅、住環境の整備に努めます。 ・障がい者が安全かつ身体的な負担が少ない方法で、自由に行動ができ、移動性に配慮した環境整備に努めます。
3-①	3　障がい者の社会参加の促進	①　障がい者団体の自主的活動支援	・障がい者団体と連携を図りながら、自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
3-②	3　障がい者の社会参加の促進	②　文化スポーツ活動の支援と指導者の育成	・障がい者が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標
1	2-①	重度心身障害者医療費助成事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計		重度心身障害者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	重度心身障害者（登別市重度心身障害者医療費助成条例第３条に規定）	重度心身障害者の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。（※年齢や住民税の課税状況、加入している健康保険等により助成内容が異なる。）	登別市重度心身障害者医療費助成条例、登別市重度心身障害者医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	1,182	1,167	－	－	－	－
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	87,704	95,254	－	－	－	－
		13321001																				
2	2-①	重度心身障害児介護手当給付費	保健福祉部	障がい福祉G	S51	－	ソフト	一般会計		障がい児世帯の経済的負担を軽減することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。	H26	心身に重度の障がいのある児童の保護者（登別市重度心身障害児介護手当支給条例）	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対し介護手当を支給した。	登別市重度心身障害児介護手当支給条例、登別市重度心身障害児介護手当支給条例施行規則	支給対象者数	人	66	65	59	54	54	54
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－
		13321002																				

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案
1	国庫支出金							
	道支出金	重度心身障害者医療給付事業費補助金	36,486	38,644	45,901	40,409	40,409	40,409
	地方債							
	その他	重度高額医療費戻入金、返戻金	34,426	38,189	34,986	33,436	33,436	33,436
	一般財源		40,830	42,131	49,709	44,708	44,708	44,708
	合　計		111,742	118,964	130,596	118,553	118,553	118,553
2	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		7,600	7,370	6,810	6,570	6,570	6,570
	合　計		7,600	7,370	6,810	6,570	6,570	6,570

Check

NO	第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	重度心身障害者に係る医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され、保健の向上が図られる。
	H27	上記のとおり		
	H28	上記のとおり		
2	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業により、障がい児世帯の経済的負担の軽減が図られている。 他障がい制度などを利用することによって発生する負担額など、障がい児世帯を取り巻く状況を考えると、今後も事業を継続することが相当である。
	H27	上記のとおり		
	H28	上記のとおり		

Action

NO	今後の事業の方向性【H29以降】
1	引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施していく。
2	事業を継続し、引き続き障がい児世帯の経済的負担の軽減を図り、障がい児の福祉の増進に努めていく。

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
3	2-①	障害者（児）日常生活用具給付等事業	保健福祉部	障がい福祉G	S57	－	ソフト	一般会計		在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	日常生活用具が必要と認められる障がい者（児）	在宅の障がい者（児）に対し、ストマ用装具や移動・移乗支援用具など日常生活用具の給付を行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日常生活用具給付等事業実施要綱	給付者延件数	件	1,253	1,423	1,424	1,424	1,424	1,424	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	4,687	7,023	7,940	7,554	7,554	7,554	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、地域生活支援事業の市町村必須事項に位置付けられており、在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから、今後も事業を継続することが相当である。	地域生活支援事業のため、今後も事業を継続し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																							道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	2,954	3,511	3,970	3,777	3,777	3,777					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		5,439	3,513	3,970	3,778	3,778	3,778	H28	上記のとおり			
		13321004																					合 計		13,080	14,047	15,880	15,109	15,109	15,109					
4	2-①	障害者介護給付・訓練等給付事業	保健福祉部	障がい福祉G	H18	－	ソフト	一般会計		障がい者（児）の自立した日常又は社会生活を確保することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）の利用を必要とする障がい者（児）	障がい者（児）が、居宅や施設において介護又は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービスの利用に要する費用を支給した。	障害者総合支援法、児童福祉法	対象者延人数	人	8,496	8,733	8,914	9,101	9,101	9,101	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	401,995	404,170	439,270	495,066	495,066	495,066	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい者（児）の自立を目指した、在宅生活及び地域生活を送る根幹となることから、今後も事業を継続することが相当である。 なお、平成３０年度より「就労定着支援」「自立生活援助」が創設されることから、制度改正にかかる状況把握に努め、予算に反映していく。	障害者総合支援法に基づく法定事業であり、障がい者（児）の自立のために最低限必要なサービスであることから、事業の継続を図っていく。
																							道支出金	障害者自立支援給付費負担金	203,182	212,679	219,635	247,533	247,533	247,533					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		175,046	230,034	220,545	248,518	248,518	248,518	H28	上記のとおり			
		13321005																					合 計		780,223	846,883	879,450	991,117	991,117	991,117					
5	2-①	社会参加促進事業（社会参加事業）	保健福祉部	障がい福祉G	H18	－	ソフト	一般会計		障がい者（児）の社会参加を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	視覚障がい者	声の広報及び点字広報等を作成し、視覚障がいのある人に配布等を行った。 【支給実績】 ・発行する広報　広報のぼりべつ ・発行回数 　声の広報：隔月発行、点字広報　毎月発行 ・発行件数 　声の広報：8件、点字広報：5件	障害者総合支援法、同法施行令	発行件数	件	8	7	7	7	7	7	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	62	163	95	95	95	95	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として、視覚障がい者にとって外部とのコミュニケーションを図るため必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。
																							道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	24	82	47	47	47	47					
											H27	上記のとおり	上記のとおり実施したほか、声の広報を含むカセットテープによる録音図書をデイジー図書（視覚障がいのある人向けの電子図書）に切り替えることについて、協力団体の登別朗読ボランティアの会と協議、検討を行った。	上記のとおり									地方債								H27	カセットテープ市場の縮小により、カセットテープに録音したテープ図書の提供が将来的に困難になる状況であることから、テープ図書のデイジー化に向け検討を行った。				
															発行部数	部	96	84	84	84	84	84	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施しているほか、声の広報を含むカセットテープによる録音図書をデイジー図書（視覚障がいのある人向けの電子図書）に切り替えることについて、協力団体の登別朗読ボランティアの会と引き続き協議、検討を行っている。	上記のとおり									一般財源		43	82	48	48	48	48	H28	上記について、引き続き協力団体等との協議、検討を行っていく。			
		13321014																					合 計		129	327	190	190	190	190					
6	2-①	総合相談支援事業	保健福祉部	障がい福祉G	H18	－	ソフト	一般会計		指定相談支援事業所による障がい者（児）への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施することにより、障がい者（児）が安心した自立生活を送ることを目的とする。	H26	障がい者（児）	指定相談支援事業所に委託し、障がい者（児）個々の相談のほか、サービス等利用計画に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポートなどを行った。	障害者総合支援法、同法施行令、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則	相談支援委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金	障害者地域生活支援事業費補助金				270	54	54	H26以前	障がい者に対する総合相談の実施や登別市障害者地域自立支援協議会の専門部会の開催により地域の課題解決を図った。また自立支援法の改正により、相談支援を充実させた。	維持	障害者総合支援法において、市が相談支援を主体的に行うこととされており、相談件数の増加や相談内容が広範囲となり専門的支援が必要とされている。 障がい者等が地域で安心して生活するため支援は必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	平成29年度は第２期障がい者（児）支援計画の策定年度であることから、改めて個々のニーズや地域事情を把握し、安心した地域生活を送ることができる取組について協議を深めていく。
																							道支出金	障害者地域生活支援事業費補助金				135	27	27					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															相談等件数（直接的相談・集団活動・個別支援の月平均）	件/月	429	469	500	500	500	500	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		14,921	14,874	15,024	15,169	15,051	15,051	H28	上記のとおり			
		13321016																					合 計		14,921	14,874	15,024	15,574	15,132	15,132					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】									Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容			指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案					
7	2-①	コミュニケーション支援事業	保健福祉部	障がい福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計		意思疎通の仲介により、障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、手話通訳者の派遣を行った。なお、本事業は北海道ろうあ連盟との委託契約により実施している。	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある者	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市コミュニケーション支援事業実施要綱	実利用人数	人	3	11	12	12	12	12	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	68	79	90	97	97	97	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられている。 平成27年度より手話通訳専門員を配置したが、通訳業務によっては複数の手話通訳者を必要とし、手話通訳者の派遣が必要となる場合があることから、今後も事業を継続することが相当である。	今後も事業を継続し、意思疎通の仲介により障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																								道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	30	39	45	48	48	48					
											H27	上記のとおり	上記のほか、平成27年度より手話通訳専門員を配置し、手話通訳業務の強化を図りながら事業を実施している。		上記のとおり									地方債								H27	手話通訳専門員を配置し、体制の強化を図った。			
																延利用回数	回	24	63	65	65	65	65	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		91	39	46	50	50	50	H28	上記のとおり			
		13321017																						合 計		189	157	181	195	195	195					
8	2-①	移動支援事業	保健福祉部	障がい福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計		障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	屋外での移動に介助が必要な障がい者（児）	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進させるため、外出のための個別的支援を行った。		障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱	利用人数	人	16	16	16	16	16	16	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	563	505	833	833	833	833	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	屋外での移動に介助が必要な障がい者（児）に対し、外出時に移動の介助を行うことで、余暇活動や社会参加などの機会が増え生活の質の向上が図られるため、事業の継続は必要である。	事業の継続により、障がい者（児）の外出の機会を増やし社会参加を促進するように努めていく。
																								道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	214	290	416	416	416	416					
											H27	上記のとおり	上記のとおり		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																利用時間	時間/年	656	581	700	600	600	600	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		794	663	417	417	417	417	H28	上記のとおり			
		13321018																						合 計		1,571	1,458	1,666	1,666	1,666	1,666					
9	2-①	訪問入浴サービス事業	保健福祉部	障がい福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計		自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）の家族の介護負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）に対し、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行った。		障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者訪問入浴サービス事業実施要綱	利用人数	人	3	3	4	3	3	3	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	608	502	1,185	1,037	1,037	1,037	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	在宅障がい者（児）の入浴は、家族の介護負担が大きいことから、本事業により定期的に入浴を行うことで家族等の介護負担の軽減を図ることができる。 障がい者（児）の在宅生活を継続するために必要な支援であることから、事業を継続する。	事業の継続により、障がい者（児）の入浴の機会を増やし、家族の介護負担の軽減を図っていく。
																								道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	365	288	593	518	518	518					
											H27	上記のとおり	上記のとおり		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																利用回数	回/年	122	117	192	168	168	168	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		552	659	592	519	519	519	H28	上記のとおり			
		13321019																						合 計		1,525	1,449	2,370	2,074	2,074	2,074					
10	2-①	更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業	保健福祉部	障がい福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計		就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進することにより、障がい者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。	H26	更生訓練費の給付及び施設入所就職支度金の支給を受けようとする障がい者	就労移行支援または自立訓練事業を利用している障がい者又は新体系施設に入所している障がい者に対し、更生訓練費又は施設入所者就職支度金を支給する。		障害者総合支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支度金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱	更生訓練利用者数（実数）	人	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	28	0	0	0	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、更生訓練を受けている障がい者及び施設に入所している障がい者が、より効果的に訓練が受けられるよう支給するもので、就労移行や地域生活への移行を図るために必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	障がい者の更生意欲を増進し社会復帰を促進させるために必要であることから、事業の継続を図っていく。
																								道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	0	0	14	0	0	0					
											H27	上記のとおり	上記のとおり		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																就職支度金給付者数	人	0	0	1	1	1	1	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		0	0	14	56	56	56	H28	上記のとおり			
		13321020																						合 計		0	0	56	56	56	56					

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
11	2-①	日中一時支援事業 13321021	保健福祉部	障がい福祉G	H18	－	ソフト	一般会計		家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支え、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	障がい者（児）	障がい者（児）の日中における活動の場の確保や介護者の一時的休息のための日帰りショートステイを行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日中一時支援事業実施要綱	利用人数	人	23	22	23	14	14	14	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	841	674	1,240	806	806	806	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障がい者（児）の家族の休息や就労等の支援のために必要な事業であることから、継続が必要である。	事業の継続により、障がい者（児）の家族の休息や就労が図られるように努めていく。
																							道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	502	388	620	403	403	403					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回数/年	738	575	892	430	430	430	一般財源		1,003	884	620	403	403	403	H28	上記のとおり			
																							合 計		2,346	1,946	2,480	1,612	1,612	1,612					
12	2-①	障害者（児）補装具給付事業 13321022	保健福祉部	障がい福祉G	－	－	ソフト	一般会計		障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	補装具を必要とする障がい者（児）、難病患者など	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行った。	障害者総合支援法、同法施行令	給付者延件数	件	190	194	190	187	187	187	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	11,194	10,544	11,136	11,162	11,162	11,162	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は障害者総合支援法に基づく法定事業であり、障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから継続は相当である。	今後も事業を継続し、障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																							道支出金	障害者自立支援給付費負担金	5,597	5,272	5,568	5,581	5,581	5,581					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		7,096	5,274	5,569	5,581	5,581	5,581	H28	上記のとおり			
																							合 計		23,887	21,090	22,273	22,324	22,324	22,324					
13	2-①	成年後見制度利用支援事業（障がい者） 13321023	保健福祉部	障がい福祉G	H21	－	ソフト	一般会計		判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	H26	市内に住所を有する判断能力が不十分な障がい者	成年後見制度の申し立てを行う親族等がいない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対し、申し立てや報酬への助成を行う。	障害者総合支援法地域生活支援事業実施要綱、登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	41	204	201	201	201	H26以前	本事業はこれまで障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業とされてきたが、平成24年度から必須事業となったため、事業所等への制度周知に努め、利用者拡大を図った。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられており、障がい者の権利を保護するためにも今後の事業継続は妥当である。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続障がい者福祉の向上に努めていく。
																							道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	0	23	102	100	100	100					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他	成年後見制度利用者負担金				6	6	6					
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		0	56	103	102	102	102	H28	上記のとおり			
																							合 計		0	120	409	409	409	409					
14	2-①	高額障害者福祉サービス経費 13321027	保健福祉部	障がい福祉G	－	－	ソフト	一般会計		障害福祉サービスに係る利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定基準額を超える利用者負担額を軽減することにより、利用者の経済的負担を緩和することを目的とする。	H26	障害福祉サービスの利用者負担額が一定の基準額を超える障害福祉サービス利用者	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している方が複数いるなど、世帯における利用者負担額の合計が、一定の基準額を超えた場合、申請により、実際に支払った利用者負担額から月額負担上限額を控除した額を、償還払いにより支給する。	障害者総合支援法、登別市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	給付延人数	人	0	0	5	5	5	5	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	50	50	50	50	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、高額の利用者負担額を支払うこととなる利用者の経済的負担の緩和が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	障害福祉サービスの高額利用者の経済的負担の適正化とサービスの利用促進の効果が期待できることから、事業の継続を図っていく。
																							道支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	25	25	25	25					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	給付金額	円	0	0	100	100	100	100	一般財源		0	0	25	25	25	25	H28	上記のとおり			
																							合 計		0	0	100	100	100	100					

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】									Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案					
15	2-①	特別障害者手当等支給経費	保健福祉部	障がい福祉G	―	―	ソフト	一般会計		障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	重度の障がいにより常時介護を必要とする障がい者（児）	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に手当を支給した。 障がい者：特別障害者手当又は経過的福祉手当 障がい児（20歳未満）：障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令	受給資格者	人	100	96	100	87	87	87	国庫支出金	特別障害者手当等給付費負担金	17,763	17,408	18,056	17,554	17,554	17,554	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき行っているものであり、事業の実施により障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減が図られている。 障がい者（児）を取り巻く経済状況に鑑みても、引き続き手当を支給することが相当である。	事業を継続し、引き続き障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減を図り、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H27	上記のとおり			
															―	―	―	―	―	―	―	―	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		5,743	5,803	6,019	5,852	5,852	5,852	H28	上記のとおり			
		13321028																					合 計		23,506	23,211	24,075	23,406	23,406	23,406					
16	2-①	障害者等生活支援経費	保健福祉部	障がい福祉G	H12	―	ソフト	一般会計		障がい者等の地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	市内に住所を有する右記の要件を満たす重度心身障がい者等	市内に居住する障がい者（身体障がい者１・２級、知的障がい者、精神障がい者１・２級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり老人在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋300用20枚を交付したほか、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処理無料券１枚を交付した。	登別市家庭系指定ごみ袋及びし尿処理手数料助成制度実施要綱	指定ごみ袋交付枚数	枚	15,415	15,607	15,900	15,900	15,900	15,900	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	・民間で類似した事業もなく、また民間で行う可能性も少ないため、行政主体で進める事業であると共に、平成22年度に登別市障害者福祉関係団体連絡協議会より助成対象の拡大の要望があったことなどから、必要性の高い事業である。 ・家庭系指定ごみ袋は安価ながらもどの家庭にも需要があり、低予算で高い効果を上げており、助成対象が障がい者在宅世帯及び65歳以上寝たきり老人世帯であることから、対象世帯の経済的支援として必要な事業である。	現在、し尿汲み取り世帯に対して、し尿処理無料券を交付しているが、下水道使用世帯との公平性の観点から、し尿処理無料券交付のあり方について検討を進めていく。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H27	対象者の異動や障がい程度の変更など、障がい者（児）の情報を管理している障害福祉グループが当該事務を所管することが効率的であるため、平成27年度より、環境対策グループから事務を移管した。				
															し尿処理無料券交付枚数	枚	89	90	90	88	88	88	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		955	954	1,028	1,027	1,027	1,027	H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
		13321034																					合 計		955	954	1,028	1,027	1,027	1,027					
17	2-①	障害児施設給付事業	保健福祉部	障がい福祉G	H25	―	ソフト	一般会計		障がい児等が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する児童に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	障がい児支援を受ける必要があると認められる障がい児等	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通所による療育が必要と認められる児童に対し給付を行った。	児童福祉法	児童発達支援利用人数	人	502	654	667	646	646	646	国庫支出金	障害児通所給付費負担金	9,518	12,497	16,719	36,759	36,759	36,759	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、児童福祉法において、市が給付の実施主体であると定められており、障がい児等の保護者の経済的負担を取り巻く状況に鑑みても、本制度の継続は妥当である。 なお、平成27年度より、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所が３件開設され、管内での受入体制が拡大されたことに伴い、今後数年間で一人あたりの利用件数の増加が見込まれる。また、平成28年度より、のぞみ園の定数拡大（５名）及び保育所等訪問支援を開始したことから、状況把握に努めていく。	事業を継続し、引き続き障がい児等の保護者の経済的負担の軽減を図り、障がい児福祉の向上に努めていく。
																							道支出金	障害児通所給付費負担金	4,622	6,954	8,359	18,379	18,379	18,379					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H27	上記のとおり			
															放課後等デイサービス利用人数	人	646	834	1,052	1,606	1,606	1,606	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		4,601	7,667	8,622	18,700	18,700	18,700	H28	上記のとおり			
		13321035																					合 計		18,741	27,118	33,700	73,838	73,838	73,838					
18	2-①	重度障害児入浴サービス事業	保健福祉部	障がい福祉G	H27	―	ソフト	一般会計		自宅での入浴が困難な重度の身体障がい児（身体障害者手帳１級・２級）の家族の介護負担を軽減することにより、障がい児の福祉の向上を図ることを目的とする。	H26				利用人数	人	―	2	5	3	3	3	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金		575	804	724	724	724	H26以前		維持	在宅の重度身体障がい児の入浴は、家族の介護負担が大きいことから、本事業により定期的に入浴を行うことで家族等の介護負担の軽減を図ることができる。 障がい児の在宅生活を継続するために必要な支援であることから、事業を継続する。	事業の継続により、重度身体障がい児の入浴の機会を増やし、家族の介護負担の軽減を図っていく。
																							道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金		330	402	362	362	362					
											H27	自宅での入浴が困難な障がい児（肢体不自由児）	自宅での入浴が困難な重度の身体障がい児に対し、事業所へ送迎して入浴サービスを行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市重度障害児入浴サービス事業実施要綱									地方債									H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	利用回数	回/年	―	114	240	216	216	216	一般財源			754	402	362	362	362	H28	上記のとおり			
		13321037																					合 計		0	1,659	1,608	1,448	1,448	1,448					

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
19	2-①	軽度・中等度難聴児補聴器給付事業 13321038	保健福祉部	障がい福祉G	H27	－	ソフト	一般会計		身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、当該児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	H26				給付者延件数	件	－	0	3	3	3	3	国庫支出金								H26以前			本事業は、軽度・中等度難聴児の高額な補聴器購入費用の経済的負担の軽減を図るとともに、当該児童の聴力の向上や言語発達の支援等を図るために必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、軽度・中等度難聴児世帯の経済的負担の軽減を図り、当該児童の福祉の向上に努めていく。
																							道支出金	地域づくり総合交付金		0	55	55	55	55					
											H27	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に補聴器の給付を行う。	登別市軽度・中等度難聴児補聴器給付事業実施要綱									地方債								H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																							その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源			0	56	56	56	56	H28	上記のとおり			
																							合 計		0	0	111	111	111	111					
20	2-②	身体・知的障害者相談員設置事業 13322001	保健福祉部	障がい福祉G	H24	－	ソフト	一般会計		身体・知的障がい者相談員を設置することにより、本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、相談者の自立した生活を支援することを目的とする。	H26	身体・知的障がい者またはその保護者等	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、登別市身体障害者相談員設置要綱、登別市知的障害者相談員設置要綱	相談件数	件	84	65	85	85	85	85	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		本事業は、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法において、市が主体となって取り組む事業とされている。 多岐にわたる相談に対応できる専門性を有した人材と、安心して相談できる窓口の確保が必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	相談員相互のネットワーク化を図り、さまざまな相談事例や各種情報を共有することにより、障がい者の多様なニーズに対応できるよう努めていく。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		108	106	111	111	111	111	H28	上記のとおり			
																							合 計		108	106	111	111	111	111					
21	2-④	児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業 13324001	保健福祉部	障がい福祉G	－	－	ソフト	一般会計		障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の順調な発育、発達を支援することを目的とする。	H26	障がい児等	平成26年度からのぞみ園の運営を社会福祉法人に委託。障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害児通所支援事業として、理学療法士や保育士、臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、発達障がい児等の相談や助言を行った。	児童福祉法	通所児童数（延）	人	3,045	2,761	3,000	3,000	3,000	3,000	国庫支出金								H26以前	平成26年度から、のぞみ園の運営を社会福祉法人に委託した。		障がい児や発達に不安のある児童に対し、通所により専門的な療育訓練を実施することにより、子どもが健やかに成長・発達することができることから必要な事業である。	事業を継続し、障がい児や発達に不安のある児童が、健やかに成長・発達ができるよう努めていく。
																							道支出金	地域づくり総合交付金	2,835	2,683	2,619	2,683	2,683	2,683					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他	障害児通所給付費負担金	15,896	14,072	14,517	14,383	14,383	14,383					
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		22,467	24,586	24,184	24,259	24,259	24,259	H28	上記のとおり			
																							合 計		41,198	41,341	41,320	41,325	41,325	41,325					
22	2-④	障害認定審査会経費 13324002	保健福祉部	障がい福祉G	－	－	ソフト	一般会計		障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査及び判定を行うことにより、障害支援区分に応じたサービスの適切な利用を促すことを目的とする。	H26	障がい者（児）	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査・判定及び支給要否決定に意見を述べる。	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例、登別市障害者自立支援審査会規則	審査会回数	回	14	11	12	12	12	12	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	678	462	747				H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		障害福祉サービスの介護給付費の支給に関して、障害支援区分の審査・判定が必要であることから事業を継続する。	事業を継続し、公正・適正な審査・判定による障害支援区分認定を受け、介護給付費等の支給につなげる。
																							道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	271	266	373								
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	審査件数	件	116	88	100	130	100	100	一般財源		815	534	374	1,978	1,978	1,978	H28	上記のとおり			
																							合 計		1,764	1,262	1,494	1,978	1,978	1,978					

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容			指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案						
23	2-④	自立支援医療費	保健福祉部	障がい福祉G	H18	―	ソフト	一般会計		心身の障がいを除去・軽減するための治療の受診に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	自立支援医療を受ける必要があると判断された者	自立支援医療（更生医療・育成医療）に係る医療費を支給する。 【支給対象者】 更生医療：130人 育成医療：18人		障害者総合支援法	支給対象者数	人	148	145	160	160	160	160	国庫支出金	障害者自立支援医療費負担金	47,619	39,672	44,165	36,934	36,934	36,934	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害者総合支援法に定められている制度であり、障がい者（児）の経済的負担を取り巻く状況に鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者（児）の経済的負担の軽減を図り、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																								道支出金	障害者自立支援医療費負担金	20,834	19,835	22,082	18,467	18,467	18,467						
											H27	上記のとおり	上記のとおり 【支給対象者】 更生医療：131人 育成医療：14人		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
																－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		14,089	19,835	22,206	18,595	18,595	18,595	H28	上記のとおり				
		13324003																						合 計		82,542	79,342	88,453	73,996	73,996	73,996						
24	2-⑤	精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）	保健福祉部	障がい福祉G	H10	―	ソフト	一般会計		精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	精神障がい者	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。		登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱	支給対象者数	人	9	7	7	7	7	7	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立されるまでは今後も事業を継続することが相当である。	他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施していく。
																								道支出金	地域づくり総合交付金	38	30	56	91	91	91						
											H27	上記のとおり	上記のとおり		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
																－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		43	34	57	92	92	92	H28	上記のとおり				
		13325004																						合 計		81	64	113	183	183	183						
25	2-⑤	障害者自立更生促進助成事業	保健福祉部	障がい福祉G	H3	―	ソフト	一般会計		在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	一定程度以上の障がいのある在宅の障がい者	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成　1件 自動車改造費助成　1件		障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱	助成件数	件	2	0	4	4	4	4	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	73	0	207				H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担の軽減につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。
																								道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	47	0	103									
											H27	上記のとおり	上記のとおり 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成　0件 自動車改造費助成　0件		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
																－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中		上記のとおり									一般財源		85	0	133	443	443	443	H28	上記のとおり				
		13325005																						合 計		205	0	443	443	443	443						
26	3-①	肢体不自由児（者）父母の会補助金	保健福祉部	障がい福祉G	S 49	―	ソフト	一般会計		登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H26	登別肢体不自由児者父母の会会員	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由児者とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。 【団体事業実績】 果物狩り、クリスマス会、ふれあいフェスティバル、障害者週間記念事業、ボランティア交流			会員人数	人	18	18	18	18	18	18	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	登別肢体不自由児者父母の会へ補助することは、会の自主的活動を支援し、会員の自立更生や社会参加活動の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	会員に対する自立更生の援助と社会参加の促進を図ることは重要であることから、事業の継続を図っていく。
																								道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり											地方債								H27	上記のとおり				
																事業活動回数（役員会等を除く）	回	24	25	25	25	25	25	その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中											一般財源		200	200	200	200	200	200	H28	上記のとおり				
		13331002																						合 計		200	200	200	200	200	200						

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称	H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
27	3-①	重度障害者（児）福祉タクシー事業 13331005	保健福祉部	障がい福祉G	S57	－	ソフト	一般会計		重度障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	要綱に定める障がい者（児）【登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱】	重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、１人年間３６回を限度に基本料金相当分を助成した。 【支給実績】 ・支給対象者数　700名 ・実交付者数　578名	登別市重度障がい者福祉タクシー事業実施要綱	支給対象者数	人	700	700	700	700	700	700	国庫支出金							H26以前	本事業のあり方について、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会と協議し、事業継続について検討を行った。	維持	重度障がい者（児）の生活圏拡大と経済的負担軽減の観点から、在宅の重度障がい者（児）の自立更生等に寄与する事業であり、今後も事業を継続することが相当である。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。
																						道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり 【支給実績】 ・支給対象者数　700名 ・実交付者数　586名	上記のとおり								地方債							H27	上記のとおり検討を行いましたが、事業内容に変更はありません。			
																						その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり 実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		4,859	4,775	4,708	4,576	4,576	4,576	H28	上記のとおり			
																						合　計		4,859	4,775	4,708	4,576	4,576	4,576					
28	3-①	身体障害者自動車燃料費助成事業 13331006	保健福祉部	障がい福祉G	S56	－	ソフト	一般会計		身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H26	要綱に定める障がい者（児）【登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱】	身体障害者福祉法に基づき車椅子を受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成した。	登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱	助成件数	件	32	28	27	27	27	27	国庫支出金							H26以前	本事業のあり方について、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会と協議し、事業継続について検討を行った。	維持	身体障がい者の自立更生と社会参加促進の観点から必要な事業であり、重度障がい者（児）福祉タクシー事業のタクシーチケットの支給要件に該当しながらタクシーを使用できない障がい者（児）に自動車燃料費の経済的負担を軽減することは妥当と判断し、今後も事業を継続することが相当である。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。
																						道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H27	上記のとおり検討を行いましたが、事業内容に変更はありません。			
																						その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		510	499	523	543	543	543	H28	上記のとおり			
																						合　計		510	499	523	543	543	543					
29	3-①	登別身体障害者福祉協会助成事業 13331007	保健福祉部	障がい福祉G	S45	－	ソフト	一般会計		登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H26	登別身体障害者福祉協会会員	登別身体障害者福祉協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化、スポーツ等の活動を通し、障がい者の社会参加活動を促進する。 【団体事業実績】 料理教室、会報発行年５回、ボッチャ大会、三市合同パークゴルフ大会、障害者週間記念事業		会員人数	人	71	70	70	70	70	70	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																						その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり 実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	23	42	42	42	42	42	一般財源		460	460	460	460	460	460	H28	上記のとおり			
																						合　計		460	460	460	460	460	460					
30	3-①	登別視力障害者協会助成事業 13331008	保健福祉部	障がい福祉G	S59	－	ソフト	一般会計		登別視力障害者協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H26	登別視力障害者協会会員	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、市民の視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓蒙を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加を図った。 【団体事業実績】 声の広報活動、治療奉仕活動、ふれあいフェスティバル、社会研修、障害者週間記念事業		会員人数	人	10	10	10	10	10	10	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																						その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり 実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	30	40	35	35	35	35	一般財源		50	50	50	50	50	50	H28	上記のとおり			
																						合　計		50	50	50	50	50	50					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	Action 今後の事業の方向性 【H29以降】
31	3-①	登別市手をつなぐ育成会補助金 13331009	保健福祉部	障がい福祉G	S51	―	ソフト	一般会計		登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H26	登別市手をつなぐ育成会会員	登別市手をつなぐ育成会に助成し、会員（保護者及び児童）相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓蒙を図り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。 【団体事業実績】 療育旅行、ふれあいフェスティバル、果物狩り、障害者週間記念事業、北海道育成会全道大会		会員人数	人	26	28	29	29	29	29	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
															事業活動回数（役員会等を除く）	回	18	23	23	23	23	23	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中									一般財源		100	100	100	100	100	100	H28	上記のとおり				
																						合 計		100	100	100	100	100	100						
32	3-②	社会参加促進事業（社会参加等事業補助金） 13332001	保健福祉部	障がい福祉G	H8	―	ソフト	一般会計		精神障がい者のボランティア活動支援と市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	H26	本助成事業を行うために組織された団体から推薦を受けた者、障がい者団体及び障がい者のボランティア活動を支援する団体	障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動促進を図るため、養成経費の一部を助成した。（障害者総合支援法において、地域生活支援事業として位置づけられている。） 【助成事業の内容】 障がい者団体のボランティア活動支援、奉仕員養成研修事業、スポーツ・レクリエーション指導員養成事業	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱	助成人数	人	2	1	4	4	4	4	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	21	14	135	135	135	135	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として位置づけられており、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	7	7	67	67	67	67						
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H27	上記のとおり				
															助成団体数	団体	1	1	1	1	1	1	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		181	108	169	169	169	169	H28	上記のとおり				
																						合 計		209	129	371	371	371	371						
33	3-②	地域活動支援センター事業 13332002	保健福祉部	障がい福祉G	H18	―	ソフト	一般会計		障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	H26	地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービスを実施した。	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例	地域活動支援センター委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	3,418	3,437	4,683	5,211	5,211	5,211	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業として位置づけられている。 障がい者の創作的活動や生産活動、社会との交流の機会の場の必要性からも本事業の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者の創作的活動や生産活動の場を提供することにより、社会との交流の促進に努めていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	2,023	2,034	2,341	2,605	2,605	2,605						
											H27	上記のとおり	.	上記のとおり								地方債								H27	上記のとおり				
															委託事業所登録者数	人	50	48	48	48	48	48	その他	障害者地域生活支援事業収入	130	130	130	130	130	130						
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般財源		10,285	10,344	8,795	8,715	8,715	8,715	H28	上記のとおり				
																						合 計		15,856	15,945	15,949	16,661	16,661	16,661						